

## 東京大学未来ビジョン研究センター

### 特任研究員（特定有期雇用教職員）募集要項

職名及び人数	特任研究員 1名～2名
契約期間	2026年8月1日以降、可能な限り早い日 ～ 2027年3月31日
更新の有無	更新する場合があります。更新する場合は年度ごとに行う。ただし更新回数は2回、在職できる期間は2028年9月30日を限度とする。(契約期間に産前産後休暇等の中断期間分の雇用延長はしない) 更新は、予算の状況、従事している業務の進捗状況、契約期間満了時の業務量、勤務成績、勤務態度、健康状況等を考慮のうえ判断する。
試用期間	採用された日から14日間
就業場所	東京大学未来ビジョン研究センター (東京都文京区本郷7-3-1) 気候変動とエネルギー転換研究ユニット 変更の範囲：原則同一部局内
業務内容	気候変動政策（主に緩和策）の実効性を高める政策・施策に関する政策研究と研究成果の発信に従事する。具体的には、専門性や研究能力に応じ、下記の項目のいずれかまたは複数の項目に関する研究や業務に従事する。 (1) 政策評価、政策の実効性を高める制度の設計、ガバナンスなど、温室効果ガス排出対策に関する研究の遂行及び国内外の研究のレビュー (2) (1)に基づく社会提言・政策提言の執筆と提言活動。研究成果の発信と政策決定者などステークホルダーとの対話 変更の範囲：配置換、兼務及び出向を命じることがある。
就業時間	専門業務型裁量労働制により、1日7時間45分勤務したものとみなされる。
休日	土・日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）
休暇	年次有給休暇、特別休暇 等
賃金等	年俸制を適用し、業績・成果手当を含め月額30万円～70万円程度（資格、能力、経験等に応じて決定する）、通勤手当（原則55,000円/月まで）
加入保険	法令の定めにより文部科学省共済組合、雇用保険、労災保険に加入
応募資格	(1) 修士号もしくは博士号を取得していること (2) 上記業務内容に関連する研究・分析または類似の経験を有することが望ましい。 (3) 日本語および英語でのコミュニケーション能力を有すること。
提出書類	(1) 東京大学統一履歴書（下記よりダウンロードし作成のこと） <a href="https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/about/jobs/r01.html">https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/about/jobs/r01.html</a>

	<p>(2) 研究業績リスト</p> <p>(3) 志望動機および研究等に関する業績の概要（A 4、2 ページ以内）</p> <p>(4) 貴方について意見を伺える方の連絡先（1 名）</p>
提出方法	<p>東京大学未来ビジョン研究センター 伊勢島 博美 宛</p> <p>e-mail: isejima[at mark]ifi.u-tokyo.ac.jp</p> <p>※上記メールアドレスの[at mark]は@に置き換えてください。</p> <p>件名を「特任研究員応募」とし提出書類を添付のうえ上記メールアドレスに送付すること。添付ファイルにはパスワードを付しパスワードは別送すること。</p>
応募締切	<p>2026 年 6 月 5 日（金）17 時必着 書類選考のうえ合格者に対し面接を実施</p> <p>適任者が見つかった時点で募集を終了いたします。</p>
問い合わせ先	<p>東京大学未来ビジョン研究センター 担当：伊勢島 博美</p> <p>e-mail: isejima[at mark]ifi.u-tokyo.ac.jp</p> <p>※上記メールアドレスの[at mark]は@に置き換えてください。</p>
募集者名称	<p>国立大学法人東京大学</p>
受動喫煙防止措置の状況	<p>敷地内禁煙（屋外に喫煙場所あり）</p>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 取得した個人情報は、本人事選考以外の目的には利用しません。個人情報は正当な理由なく第三者への開示、譲渡および貸与することは一切ありません。</li> <li>・ 「東京大学男女共同参画加速のための宣言」に基づき、女性の積極的な応募を歓迎します。</li> <li>・ 採用時点で、外国法人、外国政府等と個人として契約している場合や、外国政府等から金銭その他の重大な利益を得ている場合、外為法の定めにより、一定の技術の共有が制限され、結果として本学教職員としての職務の達成が困難となる可能性がある。このような場合、当該契約・利益については、職務に必要な技術の共有に支障のない範囲に留める必要があります。</li> </ul>